

令和7年度第1回高知県脱炭素社会推進協議会でのご意見への対応

参考資料 1

番号	委員名	ご意見	回答	担当課
1	武田委員 岩内委員	自然環境が売りの高知県において、大規模なメガソーラーや風力発電を開発することは、環境面は当然のこと、様々な面において影響があると思うので、慎重に取組を進める必要があると考える。	県では、県内で再生可能エネルギー発電事業を行おうとする者から、県に対して事前相談があった際には、「地域との関係構築」や「事業計画区域に係る情報収集」、「関係法令、ガイドライン等」についての説明を行い、事業が地域と調和したものとなるよう指導しているところです。 なお、現在、国において大規模太陽光発電事業を対象に、規制強化に向けた検討が行われており、令和8年度にかけて電気事業法など7法令を軸に見直しが進められていることから、今後国の動向を注視し、規制強化後は事業者へ周知を図ってまいります。	林業振興・環境部
2	河合委員	エネルギーの地消地産など、脱炭素の取組を進めることが、県民や事業者において具体的にどのようなリターンがあるか情報発信をしていくことが必要ではないか。	本年度実施したエネルギーの地消地産による県経済の底上げについての試算結果を、第Ⅱ期アクションプランver3や上位計画にあたる高知県地球温暖化対策実行計画に記載するなど、県民の方々に対して発信をしております。 また、引き続き、県民や事業者の方々にとってのメリットや経済効果を、分かりやすくお示しできるように検討をしております。	林業振興・環境部
3	河合委員	今後、カーボン・クレジットの創出について全国的な需要が見込まれるが、高知県においても更なる検討をお願いしたい。	改正GX推進法の成立により、令和8年度から排出量取引制度が開始されるため、県においても県有林の森林経営活動を通じた新たなカーボンクレジットの創出・販売に取り組むこととしております。 具体的には、新たなクレジットの創出・販売に加え、県が現在保有しているクレジットの販売促進への協力や、クレジット創出を希望する県内市町村や事業者向けのセミナー開催等も予定しております。	林業振興・環境部
4	武田委員	オール電化の家庭が結構増えて一方で、家庭の太陽光パネルについては、設置に係る補助などがある中でも費用対効果を考えて際に設置を控えるといった方が多くいるとの話をお聞きしているが、その点をどのように捉えているのか。	本年度、エネルギーの地消地産の取組検討として、県が住宅用太陽光発電及び蓄電池設備に対し、支援を行った場合のメリットについて試算を行いました。 その結果は、県が支援を行った場合、設備の耐用年数期間中の収益や電気代の低減効果などにより、設備を導入しない場合より、トータルではメリットがある（経済負担の低減に寄与する）という考え方で整理をしています。 このことから、県としては、引き続き、自家消費型の太陽光発電設備に対する支援を実施するとともに、そうしたメリットを県民の皆さまにご理解いただけるように、分かりやすく周知等を行ってまいります。	林業振興・環境部

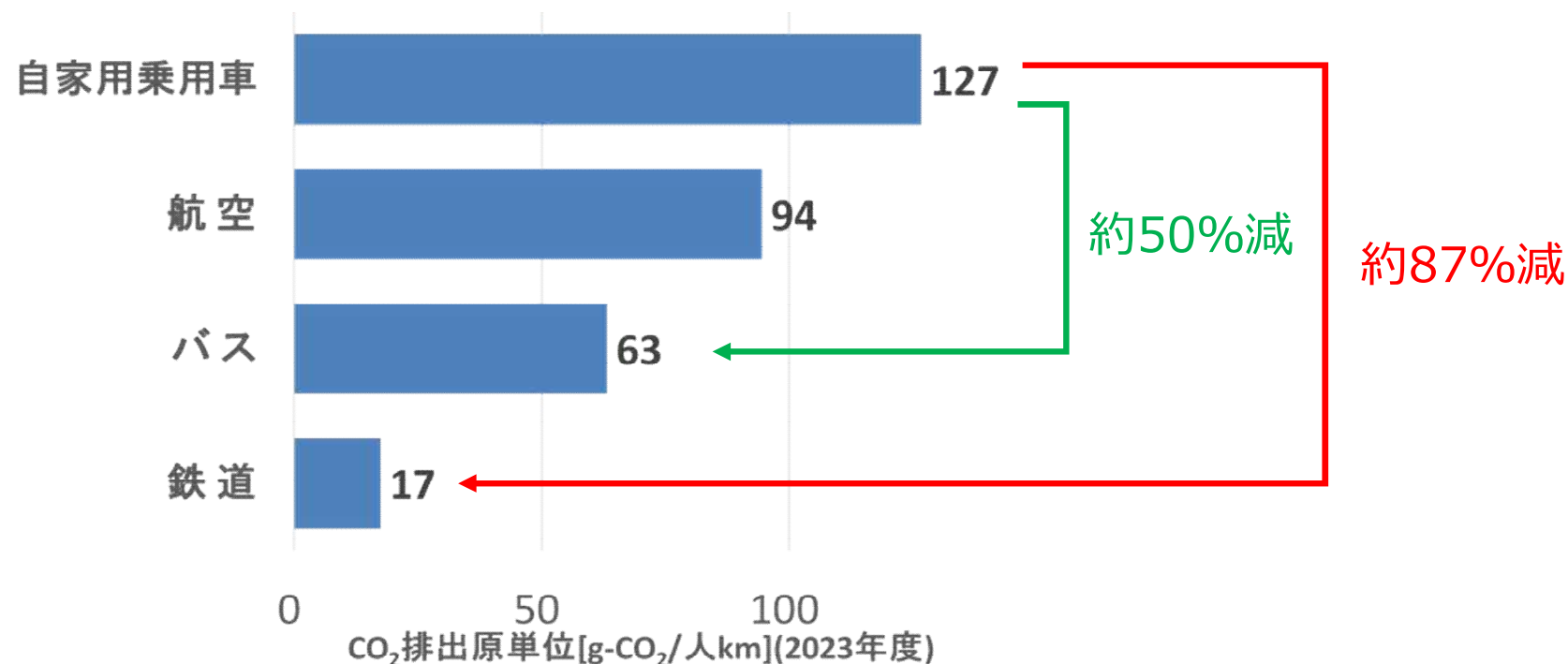
番号	委員名	ご意見	回答	担当課
5	樋口委員代理 池内様	温室効果ガス排出量について、公共交通部門が果たしている成果が資料からは全然見えてこないが、公共交通の数値みだいなものがあった場合、仮に減ったらどうなるのかみたいなものがあれば、事業者としてもその点を念頭に取組を進めていきたいので、ご教示いただきたい。	別添のとおり、例えば旅客輸送において、公共交通機関の利用により大幅に排出量が削減されると国では試算されており、カーボンニュートラル達成に向けた貢献度は大きいものと受け止めております。	林業環境・振興部
6	松本委員	実行計画においては仕組みづくりや、その仕組みのコンセプトなどを位置付け、そこから進んでアクションプランの中では、高知県内において、どのような自然資本を活用して、どのような課題や効果が出ているのかというところを解説していくような取組が必要と思います。そして、その自然資本経営というコンセプト自体を、事業者の皆さまをはじめとする、様々な人に普及啓発していくことを検討していくことが重要と考えます。	自然資本経営の概念や現状の取組について、第Ⅱ期アクションプランver3においてしっかりと記載し、県民や事業者の方々にご理解いただけるよう、分かりやすく情報発信をまいります。	林業環境・振興部
7	松本委員	他分野と連携を行うにあたっては、少し総括的に、分野間のトレードオフと相乗効果という観点を持つことが重要。適応策と緩和策の相乗効果などもあると思うので、そういったところを位置付けていくことが必要と思う。	いただいたご意見を踏まえつつ、今後、広い視野を持ちながら、取組を検討するとともに、アクションプランにおける適応策の位置付けについても検討を進めてまいります。	林業環境・振興部
8	松本委員	アクションプランのKPIそのものの見直しが必要ではないか。目標が達成できたものについては、それをもっと上げることができないのかとか、できなかったものについては、状況に応じて緩和する必要があるのか、あるいはキープしていく方法がいいのかということ、考えることが必要と思う。	いただいたご意見を踏まえつつ、第Ⅱ期アクションプランの進捗状況を踏まえて、柔軟に対応してまいります。	林業環境・振興部

番号	委員名	ご意見	回答	担当課
9	松本委員	自治体における脱炭素の取組の横展開について、現場では住民や事業者の間を取り持てる専門人材がないなどの声も聞く。そういったファシリテートの人材やスキルの育成というの、それらの中に位置付けられることが必要と思う。	今後の市町村支援においては、いただいたご意見も踏まえつつ、人材の育成に繋がるような研修会等を国や地球温暖化防止活動推進センターなどと連携して取り組んでまいりたいと考えます。	林業環境・振興部
10	松本委員	エネルギー収支の改善ということについて、県際収支がいかにか改善するかというところを総括的に見る必要があると思う。検討の際には、例えば太陽光パネルを設置する場合にどこから買うかとか、あるいはメンテナンスしていくとしたら、そのメンテナンスは県内の事業者が行うのかなど、総括的な収支の関係を見る必要があるため、その点を今後検討いただきたい。		林業環境・振興部
11	十河委員	資料4の「県内の電力発電量と消費量が拮抗している」という点は事実であるが、「発電した電力の大部分は県外へ供給されているため」という記載については、電気の流れだけで申し上げると、電力は発電した所から需要地へ最短で流れていくので、高知県の発電所で発電されている電気は、ほとんど高知県内で消費されているというのが事実。 一方で、お金の話で考えると、四国電力であれば本店が高松の方にあることから、お金は香川県のほうに流れていくということになる。 この資料では、そのお金の県外流出のことについて言及しているものと理解しているが、発電所を造ることで、例えば固定資産税、水の使用料、あるいは電源立地の費用、そして発電所をメンテナンスするための投資というように地元へ還元されるものは多くあると思う。 今後、そういうところも含めて計算していただきたい。	いただいたご意見も踏まえて、今後、現実に即した記載や経済波及効果の算定を検討してまいります。	林業環境・振興部

番号	委員名	ご意見	回答	担当課
12	岩内委員	地震が来たり、津波が来たりしても、地域は生きている、サポートに回れるということを目指して、可能ならば地域ごとにある程度オフグリッドができるように取組を進めていただきたい。	県ではこれまで、災害に強い地域社会の実現に向けて、災害復旧等に必要な電力確保も含めた災害時の燃料供給体制に関する取組を実施しており、毎年度進捗管理を行う中でフォローアップを行ってまいりました。今後も、引き続き、災害への備えを充実させてまいります。 また、あわせて、地域における再生可能エネルギーの導入支援を進め、地域におけるエネルギーの地消地産を後押ししてまいります。	危機管理部 林業環境・振興部
13	岩内委員	省エネ性能の住宅の理解がまだまだ進んでいないことについて、今の日差しの強さは災害級のレベルの話なので、今ある集合住宅に省エネ性能を付加するような対応ができればいいなと思う。例えば、二重窓にするとか。それが今の、耐震工事のような取組の中で、補助等が出ると助かる命もかなり増えるのではないかと考えている。	先進的窓リノベ2025事業や既存住宅の断熱リフォーム支援事業など、集合住宅の省エネ化に関する国の支援制度の紹介を進めております。	土木部
14	山崎委員	去年は暑さで養殖魚が大量死するなど、世界規模で切迫度は上がってきている。そういった、地球温暖化の影響について、状況の報告などの話が乏しいと感じた。	第Ⅱ期アクションプランver3において、いただいたご意見をしっかりと記載してまいります。	林業環境・振興部

(参考) 公共交通機関への移行の効果

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)



※温室効果ガスインベントリオフィス:「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省:「自動車輸送統計」、
「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成

出典: 国土交通省ホームページ「運輸部門における二酸化炭素排出量」

自家用乗用車から公共交通機関に移行すると、大幅に排出量を削減することが期待される
自家用乗用車からバスに移行すると、5割程度排出が抑えられ、
自家用乗用車から鉄道に移行すると、8割以上排出が抑えられる